

令和2年3月30日に提出した監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について

令和2年8月

宮崎県監査委員



## 第1 県の機関を対象とした定期監査

令和元年12月23日から令和2年3月9日までの間に、県の190機関について、定期監査を実施した。

その結果、34機関の42件について、改善の措置を講じるよう文書で通知を行った。該当機関からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区分	3月30日監査結果	講じた措置報告
指摘事項	14	14
注意事項	28	28
意見		
計	42	42

### 【総合政策部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
中山間・地域政策課	<p>【指摘事項】</p> <p>令和元年度全国水需給動態調査の受託について、調定事務が遅れていた。</p>	<p>調定事務が遅れないよう、受託事業については、承諾日（契約締結日）に調定を行うよう関係職員に周知徹底した。</p> <p>今後、所属内のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努めることとした。</p>
消費生活センター	<p>【注意事項】</p> <p>旅費について、旅費雑費の調整を行わず過払となっているものが見受けられた。</p>	<p>旅費雑費の過払分については、直ちに戻入手続を行った。今後は、旅費雑費の調整が必要となる場合の一覧表を作成し、これに該当する旅行命令については複数の職員で確認を行うなど、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p>

### 【福祉保健部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
こども政策課	<p>【注意事項】</p> <p>宮崎県地域少子化対策重点推進交付金について、交付決定事務が遅れていた。</p>	<p>市町村に所要額変更の連絡漏れがないよう指導するとともに、今後は業務進行管理表をもとに、担当及び担当リーダー、課長補佐で業務の進捗状況を適時確認し、遅延がないよう適正な事務処理に努める。</p>

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
延岡保健所	<p><b>【注意事項】</b> 樹木等管理業務委託について、消費税の算定が誤っていた。</p>	<p>契約期間中に消費税が変更になった際の取扱について確認が足りず、消費税10%で契約すべきところを8%で契約していた。</p> <p>地元税務署に確認し、直ちに変更契約を行い消費税額の誤りを修正した。</p> <p>今後は、契約書のチェックリストや、会計インフォメーション等を活用し、担当職員への周知徹底や、進捗管理表を活用し進行状況の確認を行うこととし、複数の担当者で確認し、適正な会計処理に努める。</p>
県立こども療育センター	<p><b>【指摘事項】</b> 備品購入について、請書が提出されているにもかかわらず支出負担行為の行われていないものがあった。</p>	<p>今回の指摘を受け、財務規則や関係規定の再確認を行った。</p> <p>今後は、決裁を受ける際には記載事例や財務規則等の根拠法令の資料を添付し、また監査指摘事項等を参考に同様のミスがないかどうか複数の目でチェックするなど内部チェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>
	<p><b>【注意事項】</b> 公有財産使用料について、納入期限の指定を誤っているものが見受けられた。</p>	<p>納入期限について、財務規則第31条の規定の再確認を行った。</p> <p>今後は、決裁を受ける際には記載事例や財務規則等の根拠法令の資料を添付し、また監査指摘事項等を参考に同様のミスがないかどうか複数の目でチェックするなど内部チェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>

**【環境森林部】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
環境管理課	<p><b>【注意事項】</b> 浄化槽適正管理指導等に係る業務委託について、契約手続が遅れていた。</p>	<p>受託予定者の事業計画の調整や見積書の提出が遅れたことから、受託予定者へ事前に事業計画・見積書を準備するよう依頼するとともに、担当リーダーが担当者に対し定期的に事務処理の進捗状況の確認を行うこととした。</p>

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
自然環境課	<p><b>【注意事項】</b> 公園施設使用料について、納入期限の指定を誤っているものが散見された。</p>	<p>会計事務の手引等に従い適切な事務処理を行うよう指導した。 今後は、情報共有等により課内のチェック方法を見直し、適切な事務処理に努める。</p>
	<p><b>【注意事項】</b> 新技術防除事務委託（無人ヘリ散布）等について、変更契約手続の遅れているものが見受けられた。</p>	<p>今後は、契約時に、契約相手方に対し、支払が完了するまでの事務の流れ全体を示した上で、適切な時期に、変更契約手続の処理を行うよう職員に徹底させるとともに、担当リーダーは、事業全般の処理が適正になされているか進行管理表を基に確認し、進行管理の徹底に努める。</p>

#### 【農政水産部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
漁村振興課	<p><b>【指摘事項】</b> 自動販売機設置に係る公募型財産貸付料について、調定が行われていなかった。</p>	<p>直ちに、賃借人と変更契約を締結し、調定を行うとともに入金を確認した。 今後は調定一覧を作成し、担当内で調定処理の進捗管理を行い、チェック体制を強化し適正な事務処理に努める。</p>
	<p><b>【注意事項】</b> 県立高等水産研修所使用料について、改正前の使用料を徴収し、徴収不足となっているものが散見された。</p>	<p>徴収不足が判明してから直ちに使用者に連絡を取り、令和元年12月23日までに全ての不足分の使用料の入金を確認した。 今後は、使用料の改正の際には周知を徹底するとともに、申請時に使用料の額が確認できる様式への改正を行い、チェック体制を強化し適正な事務処理に努める。</p>
北諸県 農林振興局	<p><b>【注意事項】</b> 新たに挑む！さといも日本一産地構築事業補助金等について、交付決定事務の遅れているものが見受けられた。</p>	<p>交付決定事務を適切な時期に行うために、進行管理表を作成し、時期を意識した進捗管理を行うとともに、担当内の職員が複数で進行管理できるよう、チェック体制を強化した。</p>

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
北諸県 農林振興局	【注意事項】 保安林内作業行為許可について、更新許可の遅れているものがあった。	許可決定の際、決定通知書の許可条件の中に、「許可期間以降も行為を継続する場合、許可期間内に再度、作業許可申請書を提出すること」の文言を入れるとともに、申請の遅れが発生しないよう、事業者への行政指導の強化に努める。
総合農業 試験場	【指摘事項】 中山間地域における現地試験事業に係る業務の委託等について、契約手続の大幅に遅れているものなどが見受けられた。	委託業務等の契約にあたっては、進行管理表を作成し、管理部門と業務担当部門が相互に進捗状況を確認することとし、チェック体制を強化した。
水産試験場	【注意事項】 公有財産使用料について、納入期限の指定を誤っていた。	財務規則の規程等を再確認するとともに、複数職員での確認を徹底し、チェック体制の強化を図った。
畜産試験場	【注意事項】 職員宿舍貸付料について、納入期限の指定を誤っていた。	納入時期を各種規則等で再確認し、複数職員でのチェックを行うようにした。

#### 【県土整備部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
日南 土木事務所	【注意事項】 平成30年度法面補修設計業務委託等について、支出負担行為の整理時期の遅れているものが散見された。	進行管理表を作成し、進行管理を行うとともに、担当内等において複数職員によるチェック体制の強化を行うこととした。
	【注意事項】 榎原川（防災）砂防事業等緊急改築事業等について、土地賃貸借に関する契約手続の遅れているものが散見された。	進行管理表を作成し、進行管理を行うとともに、担当内等において複数職員によるチェック体制の強化を行うこととした。

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
串間 土木事務所	<p>【注意事項】 屋外広告物の許可及び更新許可について、許可期間を誤っているものが見受けられた。また、屋外広告物許可申請手数料の徴収不足となっているものがあった。</p>	<p>徴収不足となっているものについては、追加徴収を求める一方、所内で屋外広告物関係法令について再確認し、意識の徹底を図る。</p> <p>また、今後担当内で、決裁時に許可書を複数人で確認を行い、チェック体制をより一層強化し、適正な事務処理に努める。</p>
都城 土木事務所	<p>【指摘事項】 公用車の修繕について、請書が提出されているにもかかわらず支出負担行為の行われていないものがあった。</p>	<p>支出負担行為書の作成漏れについては、進捗管理表を複数職員で確認するようチェック体制を強化し、再発防止に努めることとした。</p>
	<p>【注意事項】 平成30年・31年度道路植栽用各種草花購入等について、支出負担行為の整理時期の遅れているものが散見された。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の遅れについては、契約内容や進捗管理表を複数職員で確認するようチェック体制を強化し、再発防止に努めることとした。</p>
	<p>【注意事項】 浄化槽管理業務委託（岩瀬ダム）について、契約手続が遅れていた。</p>	<p>契約手続の遅れについては、進捗管理表を複数職員で確認するようチェック体制を強化し、再発防止に努めることとした。</p>
日向 土木事務所	<p>【注意事項】 道路占用料について、調定額の算定を誤り過徴収あるいは徴収不足となっているものが見受けられた。</p>	<p>調定額の過徴収及び徴収不足については、速やかに相手に説明し、了解を得たうえで戻出及び追加徴収の処理を行った。</p> <p>今後は、表計算ソフト等を活用して算定した結果と突合するなどの二重チェックを行い、決裁時のチェック機能の強化を図り、適正な事務処理に努める。</p>
延岡 土木事務所	<p>【注意事項】 水門等操作委託について、契約手続が遅れていた。</p>	<p>業務委託事務の進捗状況について、進行管理表を作成し、担当課内で情報共有するとともに、複数の職員で事務処理の遅延が発生しないようチェック管理体制を強化した。</p>

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
延岡 土木事務所	<p>【注意事項】</p> <p>平成31年度ダム管第8-3-A号祝子ダム貯水池水質分析委託業務等について、履行保証保険証券の提出が契約締結日より遅れていたものなどが見受けられた。</p>	<p>契約保証金の取扱基準について、必要となる書類の提出状況を複数の職員で情報共有し、また、今後落札業者に対し制度の周知を行うことで、再発防止に努める。</p>

### 【教育委員会】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
高校教育課	<p>【注意事項】</p> <p>宮崎県高校生海外留学補助金について、交付決定事務が遅れていた。</p>	<p>進捗状況管理表を共有化し、事業担当及び担当リーダー、予算管理担当が常に管理できるようチェック体制を強化するとともに、職場研修による職員の意識の徹底、さらに、会計処理にかかる職員研修等の積極的参加により、適正な執行に努める。</p>
義務教育課	<p>【注意事項】</p> <p>子どもの学びを支える学力向上推進事業に係るシステム運用保守委託契約について、契約手続の遅れているものが見受けられた。</p>	<p>常に課内で情報を共有するとともに進捗状況を確認し、複数人でのチェック体制をとるなど適正な事務処理に留意し、再発防止に努める。</p>
スポーツ指導センター	<p>【注意事項】</p> <p>公有財産使用料について、都市公園条例で定めた使用前納付の行われていないものが散見された。</p>	<p>写真撮影業者が客より急な撮影を依頼されるケースも多いが、納付書交付が使用日の直前にならないよう、先々の使用を見越した許可申請を行うことを写真撮影業者に周知徹底する。</p> <p>また、使用前納付を確実に確認するために、事前に交付する許可証の許可条件に「使用時の納入通知書兼領収書の携行」を明文化することとした。</p>



監査対象機関	監査の結果	講じた措置
<p>県立西都原 考古博物館</p>	<p>【注意事項】 公有財産の貸付により設置された自動販売機に係る電気料等について、納入期限の指定を誤っているものが散見された。</p>	<p>当該注意事項については、監査事務局からの連絡後、他に類する事例がないか確認した。併せて、調定と納入期限について担当者とともに、改めて関係法令の確認を行った。 また、以降の調定については、決裁時に特に注意して確認を行うなど、チェック体制の強化を図った。</p>
<p>佐土原 高等学校</p>	<p>【注意事項】 電気通信設備保守業務委託等について、変更契約手続の遅れているものが見受けられた。</p>	<p>関係機関との連携を十分に図り認識不足を解消するとともに、所属内でのチェック体制を一層強化して、再発防止に努める。</p>
<p>本庄 高等学校</p>	<p>【指摘事項】 備品購入について、請書が提出されているにもかかわらず支出負担行為の行われていないものがあつた。</p>	<p>財務規則等の関係法規の再確認を行うとともに、支出負担行為の範囲、支出負担行為として整理すべき時期について関係職員に周知した。また、進捗管理表や会計事務指導自主点検表を用い複数職員が確認を行うことで、適正な事務処理に努める。</p>
<p>都城西 高等学校</p>	<p>【注意事項】 公有財産使用料等について、納入期限の指定を誤っているものが散見された。</p>	<p>財務規則等の関係規定の再確認を行った。今後は、チェック体制の強化を図り、同様の事例が発生しないよう取り組む。</p>
<p>小林秀峰 高等学校</p>	<p>【指摘事項】 自家用電気工作物保安管理業務委託について、入札執行等の事務が適当でなかった。</p>	<p>入札事務について、職員間で関係法規等の確認を行った。また、自家用電気工作物保安管理業務委託が、長期継続契約による3年に1回の契約であることから、再度同じ誤りが起こらないよう、引継書の充実を図る。</p>
<p>西都商業 高等学校</p>	<p>【指摘事項】 自家用電気工作物保安管理業務委託について、契約書の内容に誤りがあつた。</p>	<p>当該契約書については学校名を西都商業高等学校とし、直ちに再作成を行った。 また、契約書の確認については毎年度新規契約と同等の確認を複数で行うこととし、チェック体制の見直しを図った。</p>

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
延岡工業 高等学校	<p>【指摘事項】 実習棟屋上雨漏り補修の契約について、請書による契約締結が行われていなかった。</p>	<p>指摘を受け財務規則や関係規定の再確認を行った。今後は、担当内のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p>
延岡星雲 高等学校	<p>【指摘事項】 書籍の購入について、請書が提出されているにもかかわらず支出負担行為が行われていないものがあった。</p>	<p>今後は、直接の担当者のみならず、複数の職員によるチェックの強化を図って、同様の事例が発生しないよう取り組む。</p>
日向 高等学校	<p>【指摘事項】 指導用教材の購入について、請書が提出されているにもかかわらず支出負担行為が行われていないものがあった。</p>	<p>財務規則を再度確認し、今後は会計事務のチェックシートの活用及び複数職員による確認を行う事でチェック体制の強化を図る。</p>
門川 高等学校	<p>【注意事項】 物品購入について、二重に支払を行っているものがあった。</p>	<p>職員による納品及び請求書との突合を確実にを行うよう指導するとともに、今後は複数によるチェック体制を確立するなど、再発防止に取り組む。</p>
みやざき中央 支援学校	<p>【注意事項】 礼法室・準備室改修工事について、工事契約日が履行保証期間に含まれていなかった。</p>	<p>財務規則等の関係法規の再確認を行うとともに、職員への周知・徹底を行った。今後はチェック体制の強化を図り、同様の事例が発生しないよう取り組む。</p>
日南くろしお 支援学校	<p>【指摘事項】 運動場の遊具改修について、請書が提出されているにもかかわらず支出負担行為が行われていなかった。</p>	<p>事務部の関係職員全員が財務規則等の関係法規を再確認し、正しい知識の取得及び周知徹底を行った。 また、支出負担行為の漏れがないよう、歳出予算整理簿等の関係帳票を用いて、随時、複数職員により確認するなど、チェック体制を強化し、再発防止に努める。</p>

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
都城きりしま 支援学校	<p><b>【指摘事項】</b> 公用車の修繕について、 請書による契約締結の行われて いないものがあつた。</p>	<p>財務規則等の関係法規を再確認する とともに、事務室にて行う研修や会計 課等が実施する財務会計の研修において 周知徹底を図ることとした。 今後は複数職員でのチェック体制を 強化し財務規則に則した適正な事務処理 により再発防止に努める。</p>

**【公安委員会】**

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
宮崎北警察署	<p><b>【指摘事項】</b> 窓フィルム貼り修繕につい て、請書が提出されている にもかかわらず支出負担行為が 行われていなかった。</p>	<p>担当職員に対し、根拠法令、手続等 について徹底した指導教養を実施する とともに、予算執行何から支出命令 までの確認表を添付し、複数人による チェック体制を講じて再発防止に努め る。</p>

## 第2 県の機関を対象とした随時監査

令和元年6月12日から令和元年12月11日までの間に、県の7機関について、随時監査を実施した。

その結果、1機関の1件について、改善の措置を講じるよう文書で通知を行った。該当機関からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区分	3月30日監査結果	講じた措置報告
指摘事項		
注意事項	1	1
意見		
計	1	1

### 【総務部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
西臼杵支庁	【注意事項】 水門等操作委託について、 契約手続が遅れていた。	委託契約全体の流れをフロー図化し、 各段階でのチェックを担当内で行う こととした。 今後は適正な事務執行及び進行管理 を徹底し、再発防止に努める。

